

サテライトオフィスを開設したい

サテライトオフィス等開設促進事業補助金

市外の企業が市内にサテライトオフィスを開設する際の初期費用を補助し、サテライトオフィス開設を支援します。

●対象要件

- (1) 市内に事業所を有していないこと
- (2) 市内に情報通信関連産業(※)の事業又は市長が特に必要と認める事業の用に供するサテライトオフィスを開設すること

※情報通信関連産業		
・情報サービス	・インターネットサービス	
・映像、アニメ制作	・広告、デザイン	
・コールセンター	・データセンター	・BPO など

●対象経費及び補助金額 ※1企業あたり最大250万円

補助対象経費	補助率・補助上限
サテライトオフィスを開設するために必要な経費	2分の1 (200万円上限)
長岡市内に住所を有する正社員を雇用した際に1人あたり25万円の補助	50万円上限

●問合せ 産業支援課 産業立地担当 (0258-39-2298)